平成２２年（フ）第１４号
大分県杵築市大字相原306番地２、開始決定時の住所大分県杵築市山香町大字内河野2720番地１
破産者　岩尾　文代
１　決定年月日　平成23年11月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所杵築支部破産係

平成２３年（フ）第５６号
大分県宇佐市大字吉松137番地の２
破産者　山口　真史
１　決定年月日　平成23年11月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２３年（フ）第１１０号
宮崎市下北方町古城下5132番地８
破産者　宮地里加子（旧姓谷口）
１　決定年月日　平成23年11月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第１８２号
宮崎市大淀１丁目４―18　エレガンス大淀202号、住民票上の住所宮崎県串間市大字北方952番地１
破産者　北川　美和
１　決定年月日　平成23年11月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第３０６号
宮崎市田野町甲4703番地１
破産者　長友　健太
１　決定年月日　平成23年11月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第３１５号
宮崎市吉村町境目甲1520番地８
破産者　中島佐妃子
１　決定年月日　平成23年11月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

破産手続終結

平成２２年（フ）第５７９２号
東京都足立区竹の塚５丁目16―３―102
破産者　関谷　政範
１　決定年月日　平成23年11月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１８１４号
東京都江戸川区東小岩６丁目３―４
破産者　新開　芳子
１　決定年月日　平成23年11月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２３６７号
東京都豊島区東池袋３丁目21―21―2005、開始決定時の住所埼玉県戸田市下前１丁目10―４―1004
破産者　堀内　　淳
１　決定年月日　平成23年11月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５５０８号
東京都文京区本郷５丁目３番２号
破産者　工研建設株式会社
１　決定年月日　平成23年11月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６７１８号
東京都西東京市芝久保町２丁目９―13―103
破産者　吉永　征子
１　決定年月日　平成23年11月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１７６８４号
東京都杉並区上荻１丁目24―10―502
破産者　川邊　　馨
１　決定年月日　平成23年11月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１８５２１号
栃木県小山市大字出井715番地27
破産者　野洲工業株式会社
１　決定年月日　平成23年11月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２０６７３号
東京都八丈島八丈町三根1625―１
破産者　宇佐見淑子（旧姓松田）
１　決定年月日　平成23年11月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１２２３号
東京都荒川区南千住４丁目７―３―1601、開始決定時の住所東京都品川区中延５丁目14―６―207
破産者　松永　光市
１　決定年月日　平成23年11月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１２４６号
東京都大田区大森南１丁目22番３号
破産者　八光運輸株式会社
１　決定年月日　平成23年11月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２２１０５号
神奈川県川崎市高津区子母口208―７
破産者　上野　征生
１　決定年月日　平成23年11月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２２１２３号
東京都葛飾区東立石４丁目45―11―803、開始決定時の住所東京都葛飾区東立石４丁目12―３―403
破産者　山本カツ子
１　決定年月日　平成23年11月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３００号
東京都足立区中川４丁目30―７―204
破産者　木村　柾樹
１　決定年月日　平成23年11月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部